

平成26年第2回蒲郡市地域バス協議会 議事録

- 1 日時：平成26年8月7日（木）15時～16時
- 2 場所：蒲郡市役所 本館2階 201会議室
- 3 出席者 委員 愛知工科大学自動車短期大学自動車工業学科教授 橋本孝明
委員 名鉄バス東部株式会社 富田尚之
委員 大塚地区総代会長 大岡肖好
委員 三谷地区総代会長 伊藤政志
委員 蒲郡町部地区総代会長 石郷岡幸雄
委員 蒲郡東西北部地区総代会長 大場克海
委員 塩津地区総代会長 成瀬正明
委員 形原地区総代会長 天野忠則
委員 西浦地区総代会長 杉山林一郎
委員 蒲郡市身体障害者福祉協会 原田ます子（欠席）
委員 蒲郡市老人クラブ連合会 市川紀子
委員 蒲郡市社会福祉協議会 金原久雄
委員 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会 林明子
委員 蒲郡市総務部長 井澤勝明
事務局 蒲郡市安全安心課長 藤川弘行
蒲郡市安全安心課長補佐 竹下暁
蒲郡市安全安心課主事 足立昌平

4 議題

- (1) あいさつ
- (2) 蒲郡市バス協議会について

5 協議事項

- (1) 蒲郡市内路線バス再編検討案について
- (2) 全体的な見直しについて

6 その他

- (1) 会議の傍聴について

7 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が14名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域バス協議会設置要領第5条3項の規定により会議が成立することが事務局より報告された。

(2) 議題

ア あいさつ

- ・ 安全安心課長より、前回承認いただいた、検討案について、事務局にて対応案を考えたので、その協議を頂きたい。協議に先立ち、協議会の位置づけについて再確認させていただくとの挨拶があった。

イ 地域バス協議会について

- ・ 事務局より、資料 1 を用いて説明が行われた。

〔質疑〕

- ・ なし
- ・ 議長より本日の議事録署名人として 2 名の委員が指名された。

(3) 協議事項

ア 蒲郡市内路線バス再編検討案について

- ・ 事務局より、資料 2 に基づいて説明が行われ、再編検討案について全会一致で可決された。
- ・ 今まで蒲郡市東部の路線は、丸山住宅から町部の蒲郡駅までだった。循環線を導入し、丸山住宅から病院まで、病院から丸山住宅までの路線へ変更する。
- ・ 駅から右回り（方向）の一部を左回りとし、右回りの便数が多かった状態を均等化する。
- ・ 今後、交通事情が変化することが予測されること、また、乗客への混乱を少なくするために今回は A 案とし、道路の開通等に合わせて段階的に変更していきたい。

〔質疑〕

（委員）

- ・ 前回会議で、協議会の位置づけについて混乱があった。再度当該協議会の立場を確認した上で、事務局提案内容について協議する。皆さんから意見を頂戴し交通会議に諮っていきたい。
- ・ 議論を深めるためにひとつひとつ議論する。（3）丸山住宅からの増便について協議したい。

（委員）

- ・ 今まで一便だった。どれだけの利用だったのか。地域からの声があったのか。

（事務局）

- ・ 具体的な利用者数は手元ではわからない。現状では、病院から直接帰る便がない。豊橋西浦線の廃線になったこともあり、地元からの声はあった。

（委員）

- ・ 資料（1）町部の右回りに偏っていたものを両方向に均等化させる点について意見を。
- ・ 右回りと左回りの表現が逆なので変更を。

（事務局）

- ・ 例えば府相町の停留所から市民病院へ行った場合、帰りは、蒲郡駅で乗り換えなければならないが、両周りにより直接停留所に行けるようになる。

（委員）

- ・ 非常によい対応だと思う。形原地区でも協議しているが、片方向ではなく両方向にするようにした。両周りでないと利用しづらい。

(委員)

- ・ この点についてよろしいか。特に意見が無いので、次の(2)商業地域のルート改善について、事務局はA案で対処したいという。いかがか。

(委員)

- ・ 市役所との接続は見送りだということか。移動距離が長くなる、それほど市役所利用が無いだろうという考え方でよろしいか。

(事務局)

- ・ 今後247号線の道路整備が進む。市役所前通りまで南下できる道路整備が進むため、その道路整備に併せて、段階的に対応することを考えた。C案は勤労福祉会館、駅北口などのバス停を移動させることになり、道路の開通などの環境変化を契機にすべきと考え、今回は、地域の混乱を避けるため部分変更にとどめ、住民にとって分かりやすさに配慮した。

(委員)

- ・ 丸山住宅からのルートの増便に関連するが、ラグーナテンボスから蒲郡駅までの直行便の運行が始められる可能性がある。東側のルートは、ラグーナの利用者が多いが、直通のバスが新しく無料で運行される可能性があり、丸山住宅の路線の存続が問題になる。三谷駅など経由することもできない。交通会議で協議することかもしれないが、当協議会としても知っておいて欲しい事項である。既に8月1日から名古屋駅からラグーナテンボスまで700円で運行されている。当該料金は乗合運賃ではなく、旅行業の部分で設定されているもの。現状の状況を理解しておいて欲しい。

(委員)

- ・ 三谷地区については、ホテルからシャトルバスが運行されている。そのバスといっしょに地域のバスを考えられると良い。

(事務局)

- ・ 宿泊者を駅まで送迎しているバスがある。昨年度調査した時に、駅と旅館との送迎は宿泊者を優先するが、駅まで回走する際に地元から要請があれば、住民利用はかまわない、協力は可能だということは聞いている。

イ 全体的な見直しについて

- ・ 前回会議の委員発言をふまえて、議長から路線バスだけでなく市内全体の公共交通について意見交換したらどうかという指摘があったが、本日の協議会の位置づけを再確認していただいた上で、改めて協議会として取り上げるべきことがあるか確認していただきたいとの説明があり、全体的な部分については、地域公共交通会議で考えることであり、当協議会では絞って協議することに決定した。

(委員)

- ・ 全体の議論については交通会議で行い、地域バス協議会は、路線バスについて協議する形が望ましい。形原地区の協議のように、小さな会議として議論する内容を絞り、なるべく発言しやすい環境で、議論がしやすい形で進めるべきだと思う。

(委員)

- ・ ここでいろいろな意見を頂戴するのは良いことであるが、地域公共交通総合連携計画では、この協議会の役目を整理している。全体的な見直しについても忌憚のない意見を頂戴し交通会議に報告することはかまわないが、ここでは協議事項を絞る進め方でよろしいか。

(4) その他

ア 会議の傍聴について

- ・ 設置要領にもとづき会議開催しているが公開の規定がない。議事録については要点のみとし、発言者は特定できない表現として、議事録署名人の確認後、ホームページで公開する方法としていた。事務局まで地域バス協議会の傍聴希望があったが、傍聴の可否について協議したところ、傍聴については許可しないことで決定した。

(委員)

- ・ 発言しやすい環境で議論したい。傍聴の状況はわからないが、正直発言できなくなる。議事録の公開で良いのではないか。

(委員)

- ・ 同感である。協議会の結果は交通会議に報告する。交通会議は公開であり、ここはなるべく議論しやすい環境を維持すべき。

イ その他

(事務局)

- ・ 夏休み小学生50円バス等ちらしの紹介
- ・ 地域公共交通会議を10月頃に開催予定。交通会議で何らかの意見が出た場合、地域バス協議会を開催する。

以上